

普及スタディ・グループ 事務局提出資料

令和4年2月25日

独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)
デジタルアーキテクチャ・デザインセンター (DADC)

IB等に係る金融庁実態調査内容

決済取引におけるデータ化の進展状況を把握するため、IB等に係る調査を活用 (※)

(※) 本資料における金融庁実態調査結果は2022年2月24日正午時点の速報値を利用。今後回答内容の精査を通じて係数の変動が生じ得る。
また、金融庁実態調査における「IB等」には、FB(ファームバンキング)・EB(エレクトロニックバンキング)を含む

法人顧客の利用動向	IB等他行為替/全他行為替 (件数ベース)	(参考) IB等利用先数/全融資先法人顧客数
都市銀行	88.72%	72.43%
地方銀行	78.50%	51.59%
第二地方銀行	80.69%	32.76%
その他(ネット銀行等)	94.46%	72.94%
合計	86.58%	49.56%

※1 法人顧客数等は2021年6月時点、為替件数は2021年1~12月における仕向件数を計上

(N=119)

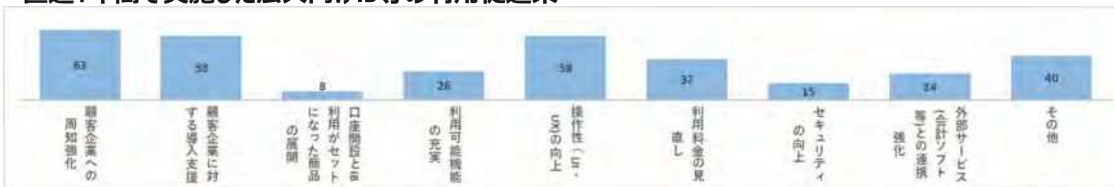
- 件数ベースで見た場合、大半の取引にIB等が利用されている状況。
- P17を踏まえると、地方銀行、第二地方銀行の利用率が比較的低い理由としては、**取引先企業に中小企業が多いことが影響**している可能性がある。
- 銀行からは、IB促進上の課題として、事業者の現状維持バイアス(既存事務の変更に関する抵抗)、セキュリティ上の不安等が挙げられている。

法人向けIB等を利用する際の振込手数料	ATM利用より安い	ATM利用と同じ	ATM利用より高い	その他
合計	56	21	21	24

(N=122)

- 銀行は、ATM利用よりもIB利用の振込費用を安価にする傾向がみられる。
- 一方、振込の少ない事業者は、振込費用のプレミアムがIB等の月額基本利用料を上回らない、との見解も見られた。

直近1年間で実施した法人向けIB等の利用促進策



(N=122)

- 銀行は、法人IBの利用促進に向けて、顧客企業への周知・導入支援のほか、操作性の向上、利用料金の見直し等に取り組んでいる。

(参考) 法人IBに関する規制改革推進会議における議論

法人IBについては、中小企業側の実態把握も行った上で、利用促進に向けた取組・検討も実施される予定

当面の規制改革の実施事項（令和3年12月22日 規制改革推進会議）

II それぞれの柱における規制改革の推進

1. 全ての分野の共通基盤となるデジタル改革（民間・準公共分野における書面・対面・常駐規制の見直し）

ナ. インターネットバンキングの利用促進

【a：令和4年上期のできるだけ早い時期に措置、b：可能なものから速やかに措置、c：令和4年下期のできるだけ早い時期に措置】

- a. 金融庁及び経済産業省は、インターネットバンキングの利用を含めた取引のデジタル化が企業の生産性向上に資することを踏まえ、金融機関側・中小企業側の双方の視点から、法人インターネットバンキングの利用状況の実態把握、及び、利用促進に向けた課題の抽出を行う。
- b. 金融庁は、「金融業界における書面・押印・対面手続の見直しに向けた検討会」の場も活用し、U I・U Xの改善、利用頻度の高い手続のオンライン完結、窓口に比べた利用料の引下げ等に係る優良事例の横展開・公表やフォローアップ等を行う。また、金融庁及び経済産業省は、地域や利用者の属性に応じた適切な利用促進策を講ずる。
- c. 金融庁及び経済産業省は、法人インターネットバンキングの普及・浸透の進捗を評価し、P D C Aサイクルを回す上で適切な指標及び目標値を設定するとともに、定期的に公表する。その際、自主的なものも含め、金融機関ごと、利用者の事業規模・業種ごと、都道府県ごとの指標の公表について検討する。

ZEDIに係る金融庁実態調査内容

決済取引におけるデータ連携の進展状況を把握するため、ZEDIに係る調査を活用

○ZEDIの利活用状況と推進インセンティブ

法人顧客の他行宛て振込（IB等利用）のうちZEDIを利用した振込件数の割合※
（2021年1月～12月、為替取引件数ベース）

0.01%

(N=61)

銀行側のZEDI推進インセンティブ	事業者側のZEDI推進インセンティブ
事業会社の顧客からニーズがなく、開発しても利用の見込みがない。	売り手は特段の負担なく入金消込の効率化という便益を被ることができるが、買い手にはEDI情報の入力負担が発生する一方で享受できる便益が小さい。

- 企業の振込においてZEDI利用は非常に低調な状況。

- 買い手（支払）事業者側は、金流データを添付する作業負担が大きく、インセンティブが無いとの指摘。
- 銀行側においても、事業者側からのニーズがなく、推進力はないとの見解。

○ZEDIの利活用に係るシステム上の課題

ZEDI接続状況	接続済	主力IB等サービスのEDI情報送受信対応	更新系APIのZEDI対応
合計	102	93	14

(N=102)

振込機能に対応したプランであれば、特段の手続き不要	総合振込機能に対応したプランであれば、特段の手続き不要	ZEDI単体のオプションとして利用申込が必要（無料）	ZEDI単体のオプションとして利用申込が必要（有料）	その他
8	31	37	7	10

- ZEDIを利用する際のI/Fのうち、法人IBについてはZEDIに対応しているケースが多い（ただし、ZEDIに対応している場合もオプションとして申込が必要な場合等あり）。
- 支払事業者側の作業負担軽減の観点からは、ERP・会計ベンダと金融機関の連携により、振込対応の更新系APIをI/Fとして、金流データを添付した振込を行うことも考えられるが、ZEDIをサポート可能な更新系APIを整備する銀行は一部。

更新系APIに係る金融庁実態調査内容

決済取引におけるデータ利活用の進展状況を把握するため、更新系APIに係る調査を活用

	更新系APIによる振込に対応している銀行数	API接続方式による連携契約締結済の電代業事業者数（1先以上）	FISCチェックリスト以外に接続先事業者に提示している要件有	銀行による更新系APIの利活用促進施策有
合計	36	15	20	9

(資料) 金融庁実態調査

(N=125)

- 更新系API振込に対応している銀行は限定的。
- 電代業者と連携契約を締結している銀行はそのうち半分以下。
- FISCチェックリスト以外の要件を半数以上の銀行が接続先事業者に提示しているとの回答。
- 更新系APIの促進施策を取る銀行は限定的だが、APIマーケットプレイスやポータルの利用、仕様の公開等を行う銀行も見られた。

銀行側の更新系API推進インセンティブ	電子決済等代行事業者側の更新系API推進インセンティブ
<ul style="list-style-type: none"> 銀行にとってコストに見合うほどの収益が見込めない 銀行がベンダーに支払う費用が大きな負担となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 更新系APIは接続に求められるセキュリティ負担が大きく、明確なユースケースがない中、負担が大きいとの見解も

(資料) 金融庁実態調査及びIPA-DADCが実施したヒアリング内容を基に作成。

- 更新系API連携型のビジネス・ユースケースが明確に見えていない。**具体的なビジネス・ユースケースの構築が必要。**

更新系API推進に係るシステム上の課題
<ul style="list-style-type: none"> 各行・電代業者において、API仕様及びセキュリティ基準の統一が必要 振込手続きを完全に電代業者に委ねることにはセキュリティ面の課題があることを踏まえ、現在の更新系API仕様は電代業者のサービス内で振込の承認依頼をかけられることに留まっており、その後IBへログインして承認操作をする必要があるため、顧客利便性にも欠ける。

(資料) 金融庁実態調査

- 金融機関と電代業者のN対Nの接続を可能にする上では、更新系API仕様の更なる統一が重要との指摘があった。
- 一方、振込を行う上では、更新系APIのみならず、法人取引における送金内部承認手続きや新規送金先口座登録等の銀行が提供しているセキュリティ/Fについても課題となる可能性。

(参考) 全銀ネット「ZEDI利活用WG」からのTossupに係る論点整理

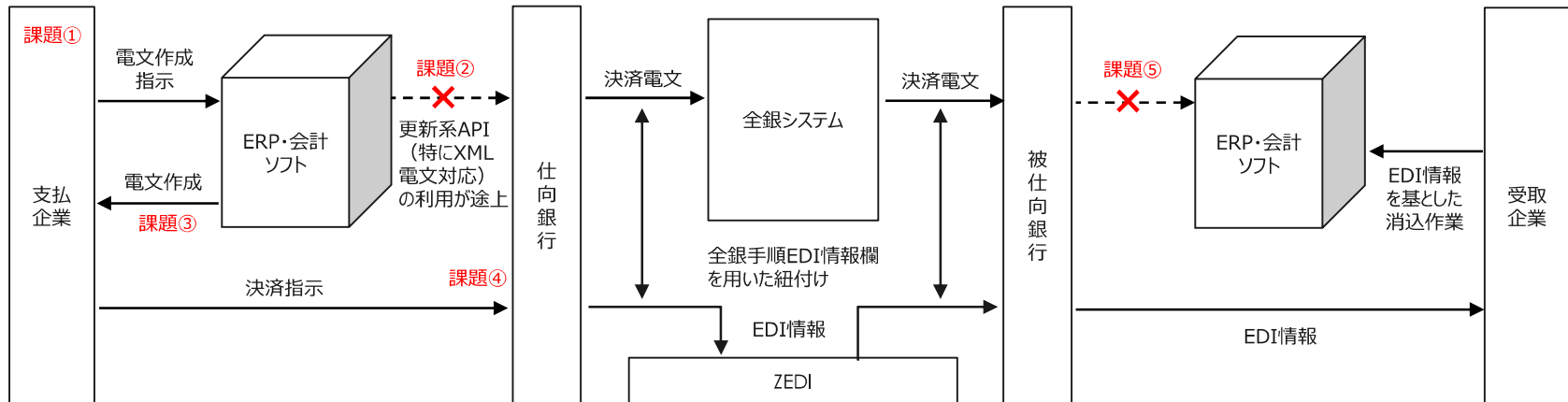
第2回検討会において全国銀行資金決済ネットワークから示された、ZEDI利活用WGからのTossupは以下のとおり

ZEDI利活用WGメンバーから指摘された課題解消のために考えられる主な方策 (第2回検討会における全国銀行資金決済ネットワーク説明資料抜粋)

受発注分野のデジタル化と連携強化	<ul style="list-style-type: none">受発注・請求・決済のシームレスな連携の実現のための、川上（受発注）におけるデジタル化の促進企業間取引において、発注側である大企業から受注側である中小企業へのデジタル化促進中小企業をはじめとする利用者の利便性向上を目的とした、ZEDIの他プラットフォーム・サービス（川上・川中のものを含む）への組み込み
請求分野のデジタル化と連携強化	<ul style="list-style-type: none">2023年のインボイス制度の開始に伴う電子インボイス（Peppol）の利用促進と、これを契機とした会計ソフトとZEDIの連携対応
インセンティブ設計、BtoG取引	<ul style="list-style-type: none">国レベルでの思い切ったインセンティブの設計・付与、および政府調達の際の電子インボイス利用義務化など強制力の持たせた施策の実施

IBを利用したZEDI利用ケースにおける現状の主な課題

金融庁実態調査及びIPA-DADCによるヒアリングを踏まえると、仮に受発注・請求のデータ化が進展したとしても、少なくとも以下の課題により、ただちにZEDIとの連携は進まない可能性



番号	関係主体	課題の内容
課題①	事業者	支払企業に金流データを添付するインセンティブが乏しい。
課題②	銀行, ERP・会計ベンダ	更新系API (特にXML電文対応) の整備・利用が途上。
課題③	ERP・会計ベンダ	ERP・会計ソフトがXMLに対応した電文を作成できないケースもあり、金流データの添付が行えない。
課題④	事業者, 銀行	零細事業者を中心としたIB利用率の低さ、及びZEDIサービスを利用する際のIBのUI/UXについて改善の余地。
課題⑤	銀行, ERP・会計ベンダ	銀行の参照系APIやERP・会計ソフトが金流データの取り込みに対応していないケースが存在。